

# ‘岐阜県立看護大学の卒業時到達目標’ 評価の取り組み

岐阜県立看護大学  
両羽美穂子

# 教育理念

本学は、県民の求める生活を保障するために、看護学の基盤となる総合的な学力と人間性の涵養を重視し、看護専門職としての責任を遂行できる人材を育成します。

また、県内の保健・医療・福祉問題に対して、研究活動に基づく理論的に裏付けされた創造的・革新的な解決策を提言したり、改革の原動力となる人材を育成することによって、県内の保健・医療・福祉の充実・発展に寄与します。

# 教育目標

本学で育成しようとする看護職の姿は、看護実践の中で必要となるヒューマンケアの基本と技術を身につけ、患者など看護の対象が遭遇した困難や諸問題の解決について、深い責任を感じ、常に創造的に問題解決行動をとって活躍できる人です。

そのため、次の能力の育成を目指します。

- ア 看護実践に必要な基本的技術と知識を持つジェネラリストとしての能力
- イ 生活者としての人間に対する深い理解と総合的判断力
- ウ 看護の対象となる人とその家族、地域住民等の本来持っている問題解決能力を支え、健康問題の解決に貢献する能力
- エ 保健・医療・福祉等の関係者並びに地域を構成する人など、ケアにかかわる人々と協働活動ができる能力
- オ 看護実践を重ねることを通して看護学研究への関心を深め、看護実践の改革に貢献できる基礎的能力

# 学位授与方針 (Diploma Policy)

1. 看護実践に必要な基本的技術と知識をもち、看護専門職としての責任と高い倫理観に基づき、多様な実践現場において看護実践に取り組むことができる。
2. 幅広い視野と複眼的な思考・判断力を身につけ、生活者としての人間を深く理解し、看護専門職として、総合的に判断できる。
3. 看護の対象となる個人、家族、地域生活集団の本来持っている問題解決能力を支え、創造的に健康問題の解決に努めることができる。
4. 保健・医療・福祉・教育等の関係者並びに地域を構成する人など、ケアにかかわる人々と協働し、主体的に活動できる。
5. 看護実践とその振り返りを重ねることを通して、看護学研究の意義を理解するとともに、看護実践の充実・改善と自己を成長させる取り組みができる。

# 教育課程

4年次	8セメスター	専門科目 (卒業研究) (統合科目)	教養選択科目	教養基礎科目	養護教諭一種への選択科目※	助産師への 選択科目※
	7セメスター					
3年次	6セメスター	専門科目(方法)				
	5セメスター	専門科目(実習)				
2年次	4セメスター	専門科目 (方法)	専門関連科目	教養基礎科目	養護教諭一種への選択科目※	
	3セメスター					
1年次	2セメスター	専門科目 (概論)				
	1セメスター					

(※同時履修不可)

# 卒業時到達目標検討の経緯

年月	内容
平成12年4月	開学
平成16年3月	看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標 (看護学教育の在り方に関する検討会報告)
平成16年4月	教育課程の見直し開始、卒業時到達目標検討開始
平成16年	教育課程検討に向けた看護基本技術に関する調査
平成17年9月	FD研修会「卒業研究を通じて獲得する看護実践能力とは？」
平成17年11月	教務委員会主催研修会「卒業時の到達目標」
平成17年	本学の到達目標、看護実践能力の到達点の検討案作成
平成18年	領域別実習の基本方針、卒業研究の目的・目標の明文化
平成18年9月	FD研修会「学士課程教育を生涯学習支援の観点から振り返るー教育課程検討に向けた看護技術教育に関する調査報告書をもとにー」
平成19年9月	FD研修会「学士課程卒業時の到達度とその評価方法」
平成20年1月	保健師助産師看護師学校養成所指定規則第4次カリキュラム改正
平成20年7月	卒業時到達目標について教授会決定
平成20年4月	「看護学統合演習」試行開始(試行期間4年間)
平成21年4月	新カリキュラム開始(「看護学統合演習」追加1単位22.5時間7・8セメスター)

# 卒業時到達目標

- ＜援助対象との信頼関係形成＞3項目
- ＜倫理にかなった看護実践＞3項目
- ＜様々なライフステージにある人  
およびその家族の理解と援助＞3項目
- ＜看護過程の展開＞4項目
- ＜社会資源の活用促進＞2項目
- ＜看護職チーム・ケアチームでの連携・協働＞3項目
- ＜ヘルスケア提供組織のなかでの看護の展開＞4項目
- ＜看護実践のなかで研鑽する基礎能力＞4項目

計26項目

\*平成20年7月時点では23項目

# 看護基本技術

「看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標」を参考に、本学の基礎教育で教授している看護技術を点検し、看護基本技術として示した。

- ＜環境調整技術＞＜食事援助技術＞
- ＜排泄援助技術＞＜活動・休息援助技術＞
- ＜清潔・衣生活援助技術＞＜呼吸・循環を整える技術＞
- ＜創傷管理技術＞＜与薬の技術＞
- ＜救命救急処置技術＞＜症状・生体機能管理技術＞
- ＜感染予防の技術＞＜安全管理の技術＞
- ＜安楽確保の技術＞

# 卒業時到達目標を担保する教育の工夫

- \* 「看護学統合演習」として、教育課程に位置付け、卒業時到達目標の達成度を評価し、その後学生が主体的に学修を深め、卒業時到達目標を達成できるように支援する。
- \* 平成20年度より試行的に「看護学統合演習」を開始した。\* 試行期間4年
- \* 平成21年度入学生から7・8セメスターの科目として教育課程に正式に位置づけ、平成24年度に開講した。

# 看護学統合演習の目的・目標

看護実践能力に関わる学修到達状況を確認し、卒業時までには強化すべき課題を明確にして、学生各自が主体的に学修を深める。これにより、卒業時点において、各学生が看護職としての基礎能力を修得していることを保証する。

また、看護学統合演習を通して、学修到達状況を的確に把握し、学生自身が自らの能力向上に取り組む力を高める。

なお、強化すべき学修課題を明確化し、自己学習計画を作成するときは、専門関連科目の知識の确实性も含め確認する。

# 卒業時到達目標の評価について(1)

- \* 看護実践能力の26項目については、4段階で自己評価を行う。
- \* 評価基準
  - A: 現段階で一人でできていると思うもの
  - B: 教員や実習指導者の指導を受けてできていると思うもの
  - C: 今後努力する必要があると思うもの
  - D: 判断ができないもの
- \* 看護学統合演習では、看護実践を学生自身が振り返り、根拠をもって適切に評価し、自己の看護実践上の課題を明確にできることを重視している。

# 自己評価票（一部抜粋）

項目	自己評価	
	7月	12月
<援助対象との信頼関係形成>		
1 援助対象者との信頼関係形成の意義を説明する。		
2 援助対象者との信頼関係の形成過程を振り返り評価する。		
3 援助対象者との信頼関係を発展させる方法を考え実施する。		
自己評価の根拠を事実（実施したこと・考えたこと・援助対象者の反応等）で説明してください。		

# 卒業時到達目標の評価について(2)

- \* 本学の教育理念と教育目標を踏まえて、看護実践能力の修得状況自己評価票に沿って、各学生が現状を自己評価する(7月)。  
自己評価票には、評価の根拠となる実践状況も記述する。
- \* 学生の自己評価結果を教員と確認し、卒業に向けて強化すべきことを明確にする(7月)。  
実践状況を丁寧に振り返り、教員に説明することも重視している。
- \* 強化すべき課題について、学習計画をつくる(9月)。
- \* 卒業研究を学習機会の1つとし、卒業研究と同時進行で、学習計画に沿って、各学生が学習する(10~1月)。
- \* 教員と学修状況を確認し、看護実践能力の到達度についての自己評価結果をもとに、教員の評価を受ける(12~1月)。

# 卒業時到達目標の再検討

年月	取り組み	
平成20年9月	FD研修会「看護学統合演習について」	①学生の自己評価結果の集計 ②学生による授業評価 ③教員による授業評価  ①～③を活用した授業改善の継続
平成21年9月	FD研修会「卒業時到達目標・看護学統合演習、看護基本技術について」	
平成22年9月	FD研修会「卒業時到達目標について」	
平成22年	教養科目および卒業研究Ⅱ(8セメスター)からの学生の学びの調査	
平成23年7月	各科目の学習目標調査	
平成23年8月	卒業時到達目標修正案作成	
平成23年9月	FD研修会「卒業時到達目標について」	
平成23年11月	FD研修会での意見を参考に卒業時到達目標最終案作成	
平成23年12月	追加された新項目を用いた評価の実施	

# 卒業時到達目標（一部抜粋）

## ＜看護実践のなかで研鑽する基礎能力＞

- 23 実習を通じて、看護実践上の課題を明らかにする。
- 24 自らの実践を通して、看護実践を充実・改善するための研究的取り組みについて説明する。
- 25 看護実践を振り返ることは、よりよい看護実践と自分自身の看護専門職としての成長につながることを理解する。
- 26 看護学以外の学問領域の学習により幅広い視野を持つことの重要性を理解する。